

総務くらし建設委員会会議録

開会日	令和4年3月24日(木) 午前11時40分																		
閉会日	令和4年3月24日(木) 午後0時03分																		
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室																		
出席委員	委員長 山田けんたろう 副委員長 伊藤真規子 委 員 石じまきよし 大島令子 加藤和男 ささせ順子 なかじま和代 野村ひろし 山田かずひこ																		
欠席委員	な し																		
欠 員	な し																		
会議事件のため出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">市長</td> <td>吉田一平</td> </tr> <tr> <td>市長公室長</td> <td>加藤正純</td> </tr> <tr> <td>次長</td> <td>横地賢一</td> </tr> <tr> <td>人事課長</td> <td>北川考志</td> </tr> <tr> <td>課長補佐</td> <td>正林直己</td> </tr> <tr> <td>くらし文化部長</td> <td>浦川 正</td> </tr> <tr> <td>次長</td> <td>日比野裕行</td> </tr> <tr> <td>環境課長</td> <td>富田俊晴</td> </tr> <tr> <td>ごみ減量推進係長</td> <td>大谷 悠</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">計9人</p>	市長	吉田一平	市長公室長	加藤正純	次長	横地賢一	人事課長	北川考志	課長補佐	正林直己	くらし文化部長	浦川 正	次長	日比野裕行	環境課長	富田俊晴	ごみ減量推進係長	大谷 悠
市長	吉田一平																		
市長公室長	加藤正純																		
次長	横地賢一																		
人事課長	北川考志																		
課長補佐	正林直己																		
くらし文化部長	浦川 正																		
次長	日比野裕行																		
環境課長	富田俊晴																		
ごみ減量推進係長	大谷 悠																		
職務のため出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">議長</td> <td>伊藤祐司</td> <td style="width: 33%;"></td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> <tr> <td>議会事務局長</td> <td>水野敬久</td> <td>書記</td> <td>浅井良和</td> </tr> </table>	議長	伊藤祐司			議会事務局長	水野敬久	書記	浅井良和										
議長	伊藤祐司																		
議会事務局長	水野敬久	書記	浅井良和																
会 議 録	別紙のとおり																		

別紙

委員長 開会宣言

議長 あいさつ

市長 あいさつ

議案第 29 号 長久手市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

人事課長 議案第 29 号について説明
大島委員 会計年度任用職員は、どのように雇用を継続できるのか。
人事課長 任期は 1 年である。人事評価で良好な成績を収めれば 3 年間は継続して雇用することができる。

大島委員 妊娠は人事評価に影響するか。
人事課長 影響しない。
野村委員 この条例で対象となる非常勤職員とは、会計年度任用職員のことか。
人事課長 会計年度任用職員のほかに、臨時的任用職員の制度自体は本市にも残っているが、その制度を使って雇用されている職員はいない。また、新たにその制度で職員を雇用することは考えていないため、対象者は会計年度任用職員のみである。

野村委員 部分休業を取得された方はいるか。
人事課長 いない。
野村委員 介護休暇も緩和の対象か。
人事課長 対象である。
野村委員 制度ができて部分休業を取得した職員はいないのか。
人事課長 部分休業はいない。育児休業を取得している人はいる。介護休暇も 1 人取得していると聞いている。

野村委員 育児休業を申し出ると評価が下がるのではないかと考える人もいると思う。部分休業で抜けると、その分の負担が他の人に行くことになる。そういった事情もあるため、今まで取得しやすい環境をつくるために、どのような取り組みをし、新たな支援は考えているのか。

人事課長 会計年度任用職員の部分休業は、勤務条件に応じて取得できる人と取得できない人がいる。例えば 30 分の部分休業を取得する人の仕事のフォローとなると、新たに会計年度任用職員を雇用する形にはなると思う。対応については、今後考えていく必要がある。また、現在でも制度の説明はしており、取りづらいという声が出れば管理職向けの研修で周知も考えている。女性が妊娠すればあわせて育児休業を取得することも考えられるが、男性に対しても育児休業取得の意向確認をしていくことになる。

加藤委員 本市で雇用している会計年度任用職員は何人か。
人事課長 会計年度任用職員は各課で雇用しているため、正確な人数は把握して
いない。令和3年4月1日現在で700人程度である。
加藤委員 この改正により、対象となる人数は把握していないのか。
人事課長 把握していない。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

議案第30号 和解及び損害賠償の額の決定について

環境課長 議案第30号について説明
大島委員 過失割合はどのようなか。
環境課長 市が10割である。
大島委員 移動式ラックはなぜ動いたのか。
環境課長 移動式ラックのキャスターには、ロックが2か所付いている。ロック
が甘くなっており、強風により移動式ラックが動いてしまった。
大島委員 相手方となっている株式会社エスシーは事業者だが、なぜエコハウス
を利用していたのか。
環境課長 社用車を自家用車として使用されており、運転手は市内在住である。
大島委員 修理にどのぐらいの日数を要したのか。
環境課長 修理は31日間で、代車としてレンタカーを借りた期間は40日であ
る。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決

賛成全員により、原案のとおり可決

委員長 委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長 閉会宣言

午後0時03分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

令和4年3月24日

総務くらし建設委員会委員長 山田けんたろう